解散公告

当社は、平成二十三年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

島根県益田市白上町イ一〇三七番地三

有限会社稲澤鉄工

代表清算人　稲澤　勝之

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

広島県福山市柳津町一丁目六番九号

立川林産太倉投資株式会社

代表清算人　立川　浩司

解散公告

当社は、平成二十三年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

福岡県太宰府市大字北谷八六八番地三二

高千穂運送有限会社

清算人　岸本　光男

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十三年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

北九州市門司区奥田五丁目三番一―一七号

吉田設備工業有限会社

清算人　村山　勲

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

鹿児島県南九州市川辺町永田一〇六〇番地

有限会社お仏壇のひろぶつ

清算人　下永田博文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

大阪府交野市郡津三丁目一〇番一五号

特定非営利活動法人作業所クローバー

清算人　上野　幸子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月十六日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十三年七月八日付東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

東京都世田谷区松原六丁目一二番一一号

学校法人貝谷学園

清算人　鍛冶　良明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日を以て存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

静岡県浜松市北区引佐町奥山一五七七番一

財団法人奥山青壮年研修所

代表清算人　藤田　慈晃

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

島根県松江市殿町一九番地一

財団法人島根県農協職員共済会

代表清算人　渡部　眞史

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

群馬県前橋市本町三丁目三番一六号

財団法人本町三丁目会館

清算人　風戸　守一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

東京都狛江市中和泉五丁目二四番九号

特定非営利活動法人赤いほっぺ

清算人　粟野　明義

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、平成二十三年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

東京都千代田区大手町二丁目六番三号

新日本石油企業年金基金

清算人　古賀　岳文

解散公告（第三回）

寺脇土地改良区は、平成二十三年七月十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

静岡県浜松市南区寺脇町一〇二八番地の二

清算法人寺脇土地改良区

清算人代表　二ツ橋利夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十二月五日開催の臨時総会の決議により平成二十三年六月十四日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

京都府綾部市延町南在家四番地の一・四番地の二

延町生産森林組合

代表清算人　高橋　範男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月九日

徳島市南前川町一丁目一番地

鳴門教育大学学校教育学部附属小学校内

財団法人はぐくみの家

代表清算人　岡　敬治

第36期決算公告

平成23年6月23日

茨城県常総市内守谷町4365番地1

株式会社全農ハイパック

代表取締役社長　渡邉日出雄

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	680,069
	固定資産	2,218,420
	合計	2,898,489
負債及び純資産の部	流動負債	2,338,998
	固定負債	303,753
	資本金	255,738
	資本剰余金	482,000
	利益準備金	△226,262
	利益剰余金	32,748
	その他利益剰余金	△259,010
	（うち当期純利益）	(57,941)
	合計	2,898,489